

推量形式の用法の通時変化について

— 江戸・東京の文芸資料をもとに —

白 岩 広 行

1. はじめに

日本語の推量形式には、大きく分けて「推量」と「確認要求」という2つの用法がある。

(1)この分だと、たぶん明日は雨だろう。

【推量】

(2)ほら、あそこに信号があるだろう？

【確認要求】

推量用法が単に話し手の不確かな認識を表す用法なのに対し、確認要求用法は聞き手に対して確認を求めるもので、確認によって互いの認識の共有を図るという談話的な用法である。この2つの用法は、例に示したタロウのほか、「よかろう」などというときのウ、否定推量のマイ、過去推量のタロウ¹、および、全国諸方言の推量形式など、推量に関わる様々な形式に認められる。

この2つの用法の関係性については現代語の共時的な観点から盛んに議論がなされており、用法間に派生関係を考える場合、推量用法が本来的なもので、確認要求用法はそこから意味が拡張して生まれたものとして解釈されている。

関連して、通時的視点からの研究も試みられており、土岐（2002）は江戸語と現代語の文芸作品の会話文を比較し、現代語の推量形式では確認要求用法での使用頻度が極端に増えていることを示している。また、筆者自身の研究（白岩2011）としては、愛知県岡崎市方言のダラ、静岡県方言のラ、神奈川県茅ヶ崎市方言のべといった方言の推量形式について、若年層では推量用法で使われることがほとんどなくなり、用法が確認要求だけに特化しつつあることを示している。

このように、書きことばを別にして、日常的な話しことばのなかでは、方言をふくめた日本語の推量形式は、本来的な「推量」を表すものとしてよりも、「確認要求」のための談話的な表現として使用頻度を増していることが示唆されている。本稿では、通時的な資料が豊富な江戸・東京のことばを対象に、このような先行の議論をふまえて、確認要求用法を「命題確認用法」と「知識確認用法」の2つに分け、細かく年代を刻みながら分析することで、この通時変化の一端を示したいと考える。

2. 用法の枠組み

1節では、推量形式の用法として推量用法と確認要求用法の2つを挙げたが、確認要求用法はさらに「命題確認」と「知識確認」の2つに下位分類されるのが一般的である²。

(3)これ、君のペンだろう？

【命題確認】

(4)ほら、あそこに信号があるだろう？

(=例文(2)) 【知識確認】

命題確認は、(3)のように命題（その文の「だろう」より前の部分で表される事態）

(2)

の真偽を推量しつつ聞き手に確かめるものである。(3)の場合、「これが聞き手のペンである」かどうかを話し手は知らない。そのため、「たぶん聞き手のペンだろう」と推量しながら、聞き手に確認をおこなっている。

一方、知識確認は、(4)のように既知の事実をとりあげてその知識を聞き手が持っているかどうか確認するものである。(4)の場合、「あそこに信号がある」ということは話し手にとって既知の事実であり、推量する余地のない事実である。つまり、(4)の例では「あそこに信号がある」という知識を聞き手が持っているか（信号の存在に気づいているか）を確認することになる。

このように、ひとくちに確認要求用法といっても、命題確認の場合には、聞き手に対して確認を求める一方で命題について「推量」もしており、推量用法との共通性がある。これに対し、知識確認の場合には、推量の余地がない事実について、単に聞き手に確認することになる。そのため、以下、本稿では両者を「命題確認用法」「知識確認用法」として区別し、「推量用法」をふくめた3用法の関係性を下図のようにとらえる。

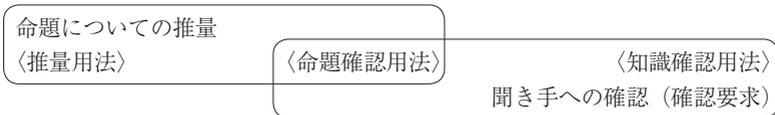


図1 本稿で分析の前提とする用法間の関係性

単に推量するだけの推量用法、単に確認するだけの知識確認用法に対して、推量しながら確認する命題確認用法は、その両方と共通性を持つ。このような用法間関係性は多くの論者によって指摘されているが、本稿でもあらためて図示して整理した。

宮崎（2005：105-108）が整理するように、現代語の共時的な分析では、推量用法を本来的なものとし、推量用法→命題確認用法→知識確認用法という順に用法が派生してゆく流れが盛んに議論されている。

3. 先行研究

推量形式の用法に関して、通時的な視点で分析をおこなったものに土岐（2002）がある。土岐（2002）は、江戸期の滑稽本と現代のドラマシナリオ、およびその中間的なものとして明治期の『牡丹灯籠』を資料として選び、会話文の文末で使われている推量形式（ダロウ、ウ）の用法についてまとめている。土岐は多面的な調査結果を示しているが、そのうちの端的なデータとして、表1を挙げる。この表で示されるとおり、江戸語の推量形式は約8割が推量用法の例なのに対し、現代語では確認要求用法の例が8割を超えている。つまり、江戸期から現代にかけて、推量用法から確認要求用法へと、使用の比重が大きく変化しているのである。

表1 推量形式の用法内訳（土岐2002：187のデータをもとに筆者が整理したもの）

	推量	確認要求	計
江戸語 (東海道中膝栗毛、浮世風呂、浮世床)	293	89	382
牡丹灯籠	56	62	118
現代語 (前略おふくろ様1・2、幸福の黄色いハンカチ、帰らざる日々)	96	472	568

土岐（2002）では作品ごとの内訳が示されているが、本稿では省いた。

ここで検討したくなるのは、「確認要求」の中身である。2節で示したように、同じ確認要求用法でも、命題確認用法と知識確認用法ではその性質が異なる。土岐（2002）はまとめて確認要求用法としているが、特に江戸語の場合、推量用法での使用頻度が高いことから、確認要求用法のなかでも命題確認用法の例が多いことが予想される。

これに関連して、鶴橋（2013：74）は江戸期の洒落本について調査したうえで、

ただし、江戸語における確認要求表現は命題が真であることを聞き手に問う「推量確認要求」「命題確認要求」であり、事実を聞き手が持っているかを問う「事実確認要求」「知識確認要求」の確実な例はまだ見いだしていない。

と述べている（「推量確認要求」「事実確認要求」は田野村（1990）の用語で、それぞれ「命題確認要求」「知識確認要求」と同じものを指す）。一方で、推量形式と終助詞ネの関係について分析した中野（1996）では、江戸語の推量形式の用例として、知識確認用法にあたるものが数例挙がっているが、その出現頻度については言及がない。

これらの先行研究の記述を検討すると、江戸語の推量形式は、知識確認用法の例が皆無ではないものの、現代語にくらべればかなり少ないのではないかと推測される。各用法の枠組みは2節で示したとおりだが、もし知識確認用法の例が僅少であるとすれば、江戸語の推量形式は「命題についての推量」を表すのが基本で、「聞き手への確認」という意味は、時代が下るごとに備わってきたものということになる。

4. 調査の概要

4.1 調査の目的

本稿では、3節で示した先行研究の概況をふまえ、江戸期から現代にいたるまでの江戸・東京のこたばを対象に、推量形式（ダロウ、デショウ、ウ、マイ、タロウなどをまとめて「推量形式」としてあつかう³⁾）がどの用法でどれだけ使われているかを調べ、その通時的な変化の様相を示す。基本的には土岐（2002）と同じ手法だが、確認要求用法を命題確認用法と知識確認用法に分け、2節で示した枠組みにもとづいた分析をおこなう。また、現代にいたるまでの推移を見るため、明治・大正期もふくめて細かく年代を刻みながら調査をおこなう。

4.2 対象作品

本調査では、江戸期の戯作を出発点としつつ、現代にいたるまでの大衆的な文芸作品を対象とし、その会話文にあらわれた推量形式を分析した。なるべくその当時の江戸・東京の話しことばを反映した作品を選ぶため、以下のような基準を設けた。

(a) 作者が江戸・東京出身である

(b) その時代の江戸・東京を主な舞台としてストーリーが展開している⁴

そのうえで、通時期的変化を見るため、作品の刊行年がおおよそ20～30年刻みになるように作品を選択した。その結果、具体的に対象となった作品は次頁の表2のとおりである⁵。これらの資料について、作者生年・作品初刊年のいずれについても、おおよそ30年以内の間隔で選んだことを図2として示す。以下、用例を挙げる際は、その作品名・初刊年・出典としたテキストのページを付記する。

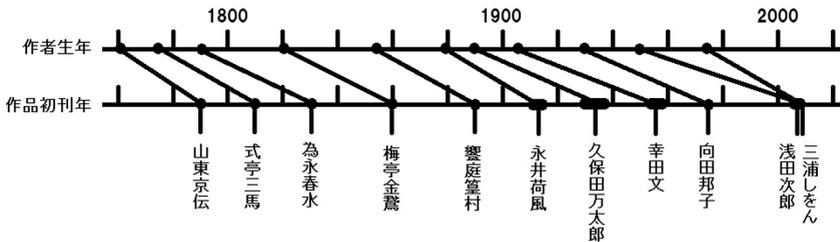


図2 対象作品の初刊年と作者の生年

4.3 用例の分類基準

個々の用例がどの用法にあたるかは、前後の文脈によって判断する必要があり、調査者による恣意的な分類になってしまいやすい。本調査では、恣意的な判断を避け、なるべく客観的な分類ができるよう、図3のような分類基準を設けた。

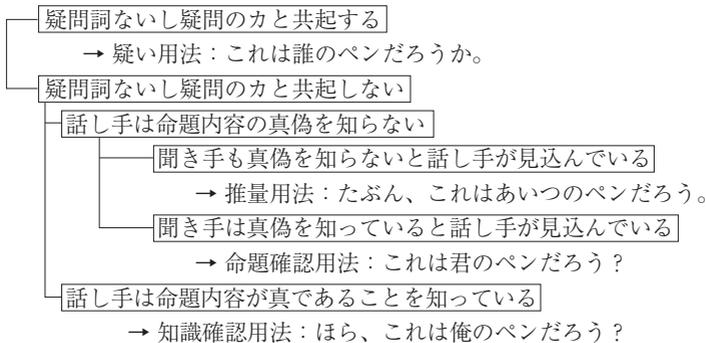


図3 用例の分類基準

表2 調査対象作品

年代	作者	作者 生年	資 料 名	初刊年	使用テキストの出版			
天明 ～ 寛政	山東 京伝	1761	傾城買四十八手	1790	『日本古典文学大系59 黄表紙洒落本集』(岩波書店1958)			
			錦之裏	1791				
			総 籬	1787				
						繁千話	1790	『日本古典文学全集47 洒落本滑稽本人情本』(小学館1971)
						古契三笑	1787	
						志羅川夜船・通気粋語伝 ・廓大帳	1789	
			仕懸文庫・娼妓絹麗	1791	『洒落本大成14～16』 (中央公論社1981-82)			
化政期	式亭 三馬	1776	浮世風呂	1809-13	『新日本古典文学大系86 浮世風呂・戯場粋言幕の外・ 大千世界楽屋探』(岩波書店1957)			
天保期	為永 春水	1790	春色梅児譽美	1832-33	『日本古典文学大系64 春色梅児譽美』(岩波書店1962)			
幕末期	梅亭 金鷲	1821	七偏人	1857-63	『妙竹林話七偏人(上)(下)』 (講談社1983)			
明治 中期	饗庭 篁村	1855	涼み台・駈落の駈落・権妻 の果・三筋町の通人・窓の月・ 新殺生石・煩惱の月・人の噂・ ムズカシヤ・俳諧気遣い	1889-90	『明治の文学13 饗庭篁村』 (筑摩書房2003)			
明治末 ～大正	永井 荷風	1879	すみだ川	1909	『すみだ川・新橋夜話他一篇』 (岩波文庫1987)			
			新橋夜話*	1909-12				
			腕くらべ	1916-17	『日本近代文学大系29 永井荷風集』(角川書店1970)			
昭和 初期	久保田 万太郎	1889	春 泥	1928	『久保田万太郎全集3～4』 (中央公論社1975)			
			町 中	1933				
			青葉木菟	1936				
			花冷え	1938				
昭和 中期	幸田 文	1904	流れる	1956	『流れる』(新潮文庫1999)			
			北 愁	1959	『幸田文全集13』(岩波書店1995)			
昭和 後期	向田 邦子	1929	寺内貫太郎一家	1975	『寺内貫太郎一家』(新潮文庫1983)			
平成	浅田 次郎	1951	霧笛荘夜話**	2004	『霧笛荘夜話』(角川文庫2008)			
			供物・冬の星座・ シューシャインボーイ	2007	『月島慕情』(文集文庫2009)			
平成	三 浦 しをん	1976	まほろ駅前多田便利軒	2006	『まほろ駅前多田便利軒』 (文春文庫2009)			

* 「新橋夜話」の「短夜」「昼すぎ」の小編は会話文と地の文が区別しにくいいため対象から除いた。

** 「霧笛荘夜話」のうち「第五話 瑠璃色の部屋」は主要登場人物が北海道方言話者であるため、「第六話 マドロスの部屋」は戦中戦後の回想であるため、対象から除いた。

まず、疑問詞と共に「誰だろう」や疑問を表すカと共に「行くだろうか」のような例は「疑い用法」として他の用法と区別した。これは、仁田(1991)が「基本的に聞き手への問いかけを意図することなく話し手の判断成立への疑念を述べたものである(p.44)」とするもので、一定の見込みをもっておこなう「推量」とは異なり、聞き手への「確認要求」でもない。そのため、2節で挙げた3つの用法のどれにもあたらない「疑い用法」として、別に分類した。

そのうえで、2節で示した枠組みをもとに、各用法に用例を分類した。命題が真であることを話し手が知っている文脈ならば、推量の余地がない既知の事実を確認したものなので「知識確認用法」とした。命題の真偽を話し手が知らない場合、話し手は命題について推量することになるが、その真偽を聞き手が知っているの見込む場合には文脈的に確認の意味合いが生じるので「命題確認用法」、そうでない場合にはただ推量するだけの「推量用法」とした⁶。

「いい」「おいしい」「立派だ」など、主観的な評価を表す命題で、その真偽が客観的に決まらない場合、命題の真偽を「知っている」と表現するのは適当でないが、(5)のように聞き手の認識を尋ねる場合は命題確認、(6)のように話し手の側で決めつけた認識を押しつけるものは知識確認の例とした。

(5)「お父さん、この犬飼ってもいいでしょ？」〔寺内貫太郎一家(1975) p.52〕

(6) (父と息子の会話)

「おい、今日中にネズミ退治をやっとけ！」

「やだよ、オレ。お父さんやりゃいいだろ」〔寺内貫太郎一家(1975) p.90〕

どちらか判断に迷う場合は、作業上の基準として、ジャンイカ(田野村1990のいうデハナイカ第一類)に置換可能と筆者が判断した例は知識確認、そうでないものは命題確認とした。三宅(1996)が述べるように、デハナイカ第一類は推量形式と同じく知識確認用法を持つからである。例えば、(5)と違い、(6)のように話し手の一方的な認識を押しつける場合、「いいだろ」を「いいじゃないか」に置き換えても文意がほぼ変わらない。主観的な評価を表す命題の場合、命題確認と知識確認の区別が曖昧になることもあるが、その問題については、実際の用例を挙げて5.2節で論じる。

また、文脈が不明確で判断のつかないものは「分類せず」とした⁷。

5. 調査結果

5.1 結果の概要

調査結果として、会話文の文末に生じた推量形式がどの用法で使われているか、作者ごとに集計したものを表3に示す⁸。また、このうち、疑い用法と「分類せず」をのぞいて、使用の割合をグラフ化したものを図4に示す。

これを見れば明らかなように、天保期の為永春水までは、ほとんどの用例が推量か命題確認(および疑い)の用法で使用され、知識確認用法の例は極めてわずかである。これに対し、幕末期(梅亭金鷲)以降の作品では知識確認用法での使用が一定の割合で見られるようになり、命題確認用法での使用も増える一方で、推量用法の用例は少なくなってゆく。さらに、向田邦子以降、つまり、作者の生年でいえば昭和生まれ、刊行年でいえば戦後の高度成長期以降の作品では、大部分が命題確認ないし知識確認用法の例であり、推量用法での使用頻度は1割程度にまで減っている。

表3 推量形式の用法の変化

作者	山東 京伝	式亭 三馬	為永 春水	梅亭 金鷲	饗庭 篁村	永井 荷風	久保田 万太郎	幸田 文	向田 邦子	浅田 次郎	三浦 しをん
生年	1761	1776	1790	1821	1855	1879	1889	1904	1929	1951	1976
疑い	15	31	18	36	18	27	42	28	11	14	14
推量	87	95	49	74	47	33	29	44	16	11	17
命題確認	34	56	15	40	37	46	53	71	49	72	31
知識確認	1	3	2	27	5	9	8	46	91	30	55
分類せず	11	6	8	15	3	4	4	10	7	6	3
計	148	191	92	192	110	119	136	199	174	133	120

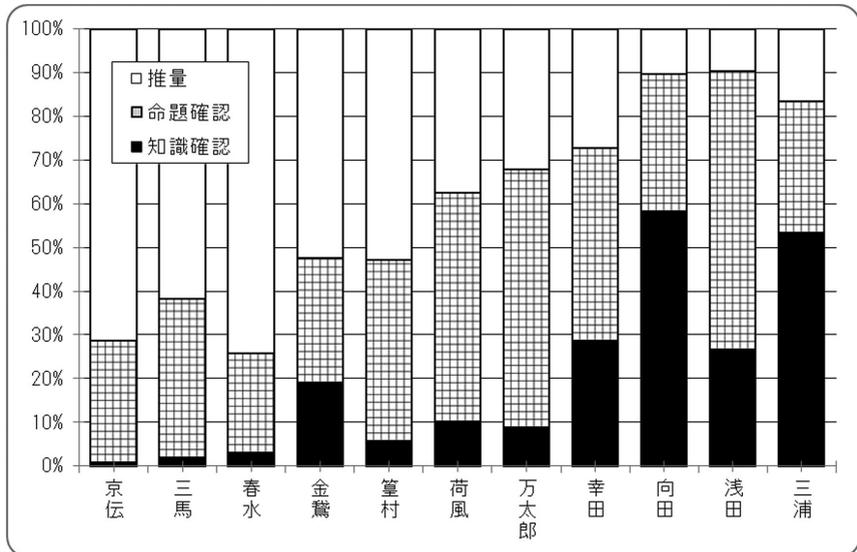


図4 推量形式の用法の変化 (文芸資料)

作品ごとに物語のあらすじや登場人物の属性が異なるため、個々の作品を単純に比較することはできないが、ここからうかがえる大づかみな変化の流れとして、文末における推量形式の使用が「推量+命題確認」を主としたものから「命題確認+知識確認」を主としたものに変わりつつあるとすることができる。2節で示した枠組みをもとに考えると、江戸期の推量形式は、おおそ「命題についての推量」を表す形式であって、その枠を越えた使用、つまり、話し手にとって既知の事実の確認を求めることはまれだったと考えられる。ところが、それ以降の時代では、知識確認の例も一定

数見られるようになり、逆に推量用法での使用が減少してゆく。これは、「聞き手への確認」という談話的な性格が非常に強くなってきたことを示している。

5.2 江戸期の知識確認用法

5.1節で示したように、為永春水までの資料では、知識確認用法と解釈される例はわずかにしか見られないが、下にそのわずかな例を挙げてみる。

(7) (親孝行の話題)

とり「(前略) ちこちらは不^ふ断^{だん}息^{むすこ}子^こや嫁^{よめ}に云^いて聞^きせるのさ。手^てめへた^ちはの、おれ^おが活^{いき}て居^ゐる内^{うち}にう^まい物^{もの}をた^くはせ^せるとの。死^{しん}だ跡^{あと}で目^めがさ^さめるな。お仏^{ぶつ}壇^{だん}へお盛^{もり}物^{もの}を並^{なら}べた^たつて、ナニガ芋^{いも}やす^きりこ木^ぎを削^けだ^つだ^つて、仏^{ほとけ}にな^なつて食^くふやら食^くねへやらしれ^せねへつ。精^{せい}進^{しん}日^びをわす^わす^すて、油^{あぶ}揚^{らげ}を一枚^{いちめい}焼^やけ^けたり、お備^{そなへ}や七^{なな}色^{いろ}菓^{がし}子^{あげ}を上^あげるよりか、生^いて居^ゐる内^{うち}に初^{はつ}松^{がつ}魚^{うま}で一^{いっ}盃^{ぱい}飲^のませ^ませる方^{ほう}が、遙^{はるか}に功^く徳^{とく}だと。の、さう^{さう}だ^{らう}お^おば^ばさん。さう^{さう}い^いふ^ふも^もん^んだ^だか^からの、(後略)

[浮世風呂二編 (1810) p.95]

(8) (酔客が金を払わずに湯へ入ろうとする)

酔^よ「(前略) 湯^ゆはその方^{ほう}の物^{もの}、銭^{ぜに}はおれ^おが物^{もの}だから、湯^ゆへ入^いつた跡^{あと}で、借^{かり}切^{きり}の者^{もの}が兎^うの角^{かく}のい^いはゞ、体^{てい}の湯^ゆの気^きをさ^さま^まして帰^{かへ}さうから、其^{その}時^{とき}湯^ゆ銭^{せん}をも、おれに帰^{かへ}しやれな。ナント、是^{これ}ほ^ほどわ^わか^かる事^{こと}はあ^ある^るま^まい。(後略)

[浮世風呂初編 (1809) p.48]

(9) (継母が娘に廓へ身を売るよう脅している)

くま「(前略) 旦那^{だんな}がい^いや^やなら恋^{こひ}が窪^{くぼ}の廓^{くわ}へやつて、年^{ねん}一^{いつ}ばい、生^うま^まれ故^こ郷^{きやう}のな^なじみ^{じみ}の中^{なか}で苦^く界^{がい}をするも亦^{また}よ^よからう。旦那^{だんな}はい^いや^やだ^だも^もふ^ふさ^さしい^{しい}」

[春色梅児誉美後編 (1832) p.132]

これらの例は、4.3節で(6)として挙げたのと同様、話し手の側で決めつけた認識を聞き手に押しつけるもので、知識確認用法の例として解釈することができる。「そうじゃないか」「これほどわかることはないじゃないか」「苦界をするもまたよいじゃないか」のように、ジャンイカに置き換えることも可能である。

しかし、これらの例の命題は「そう＝親には生きているうちに初鰹で一杯飲ませるほうが遥かに功德だ」「これほどわかることはない」「苦界をするのもまたよい」といった事柄で、客観的事実として真偽を認識できるものではない。例えば、「親には生きているうちに初鰹で一杯飲ませるほうが遥かに功德だ」という命題を「真」と見なすかどうかには、話し手の主観的な評価が関わっており、人によってそれを「功德だ」と考えることもあれば、「功德ではない(死んでから供養するのが功德だ)」と考えることもありうる。これ以外に確認された知識確認用法の例も、「おそろ感心だろう〔志羅川夜船 (1761) p.340〕」「義理は要るめえ〔春色梅児誉美三編 (1833) p.153〕など、命題が客観的な事実とは言いにくいものが多い。

山東京伝・式亭三馬・為永春水の作品から拾った全431例の用例のうち、知識確認用法に分類したのは6例のみだが、うち5例は上のような主観的な評価を表す例であり、客観的な事実を命題にとったといえるものは次の1例しか見られなかった¹⁰。

(10) (越後では雪に埋まっても竿を目印に掘り起こしてくれるという話)

とび「(前略) ソコデ其晩は一夜、雪の底で握飯を食てみると、降立の雪は風
 が通らねへからがうてきと暖い。爰にて寝るだらう。ソリヤ翌朝、宿から迎
 の人が来ると、彼長竿がツイと出てゐるから、夫を目印にして歛で掘起して、
 (後略) [浮世風呂四編 (1913) p.236]

このように、江戸期の知識確認用法の例は、そもそも出現頻度が少なく(例数の少な
 さゆえに明確に指摘できるわけではない)さらにそのうちでも、客観的な事実を
 命題にとったものはわずかということになる。以下、この点について、命題の性格を
 考慮しつつ、分析を試みる。

命題の真偽が客観的に決まらない場合、それを真と見なすかどうかの認識は、人によ
 って異なる。その場合、聞き手の認識を尋ねる命題確認としての読みか、話し手の
 側で決めつけた認識を押し付ける知識確認としての読みか、その判断は曖昧になりや
 すいのではないか。例えば、(7)の例は知識確認の例と解釈したが、前の文脈を削り、
 わかりやすく現代語にして、(11)のように考えてみる。

(11) 生きてるうちに初鰹で一杯飲ませるほうが遥かに功德だ。ね、そうだらう。
 このように文脈情報を減らすと、「聞き手が『生きてるうちに初鰹で一杯飲ませるほ
 うが遥かに功德だ』と考えているか」を尋ねる発話(=命題確認用法)と解釈するこ
 とも可能である。(7)では、話し手が自己の主張を繰り返すという文脈から、ジャン
 ナイカに置換が可能であり、話し手の側で決めつけた認識に同意を求めるもの(=知識
 確認用法)と解釈したが、その解釈は文脈の強い支えによるものである。

推量形式の本来の意味が「命題についての推量」だとすれば、(11)も、聞き手の認
 識を確認する命題確認の発話ととるのが自然である。しかし、聞き手の認識を確認す
 る行為は、語用論的に「話し手自身の認識を押しつける」という解釈を生みやすい。
 (7)の文脈もそうであるし、例えば、(12)の3Aのように、聞き手がそう思っていないよ
 うな文脈であえてそれを確認すると、自分の認識を押しつける意味合いが強くなる。

(12) 1A: 生きてるうちに初鰹で一杯飲ませるほうが遥かに功德だよ。

ね、そうだらう。

2B: いや、そうとも限らないよ。

3A: 何を言ってるんだ。生きてるうちのほうが功德だよ。そうだらう。

つまり、「聞き手の認識を尋ねる」ことを装いつつ、実際には「話し手自身の認識を
 押しつける」という意味が生じる場合が考えられる。これがつまり知識確認用法とし
 ての解釈だが、そのような解釈はもともと文脈に支えられて生じたものではないだろ
 うか。

なお、客観的な事実が命題の場合でも、(13)の3Aのように同じような文脈を与えれ
 ば、話し手自身の認識を押しつける知識確認用法としての解釈も可能になる。しかし、
 「これは聞き手のペンである」という事実に余程の確信を抱いていなければ3Aのよ
 うな発話にはなりえず、主観的な評価が命題の場合にくらべて、命題確認と知識確認
 の区別が曖昧になることは少ないように思われる。

- (13) 1 A : これ、君のペンだろう。
 2 B : いや、僕のじゃないよ。
 3 A : 何を言ってるんだ。君のペンだろう。

以上のことを考えると、江戸期にわずかに見られる知識確認用法の例は、主に主観的な評価を命題にとった場合に、聞き手の認識を尋ねて確認したもの（命題確認用法）が、文脈の支えから語用論的に「話し手自身の認識の押しつけ」という意味を生じたものと考えることができそうである。5.1節で示したとおり、基本的には「命題についての推量」という枠の中で使われる形式だったものが、語用論的に知識確認用法の意味を生じることもあったということのように推測される。3節で知識確認用法の「確実な例はまだ見いだしていない」という鶴橋（2013：74）の言及をとりあげたが、慎重な態度をとれば、確かにこれらの例を知識確認用法の「確実な例」とは言いがたいとも思える。

一方、幕末の『七偏人』（梅亭金鷲）以降の諸作品では、客観的事実を命題にとったものをふくめ、知識確認用法の例が一定数見られるようになる。

- (14) (女郎につねられたという痣を自慢して)
 跣「(前略) ソラ、紫式部の筆の緩といふところが、薄すり残つて居るだらう。
 是だものヲ、耐へられねへのも無理は有るめへ」

〔七偏人三編（1857）p.207〕

- (15) (玉藻という女性を聞き手に紹介する)
 ヤア慌てるな、繩手の旦那がお馴染の、ソラ話をしたことがあつたらう、玉藻
 さんだ
 [新殺生石（1890）p.303]

5.1節で見た数量的な比較を考えても、時代が下るごとに、「命題についての推量」という本来的な枠をこえ、「聞き手への確認」に特化した知識確認の用法が確立してゆく流れが強まってゆき、現在の状況にいたっているものと考えられる。

6. まとめ

以上、本稿では江戸・東京の話しことばを対象に、推量形式の用法の通時変化について論じた。調査対象とした作品は、ジャンルやあらすじがばらばらで、その選び方には異論もあろう。また、個々の用例の分類には文脈による判断が入る。4.3節のような基準を立て、なるべく客観的な分類になるよう努めたが、表3の結果は、調査者が違えば数値も多少は異なってくるであろう。必然的にそのような粗雑な面があるのは自覚のうえだが、3節で挙げた先行の論と比較しても、本稿で示した調査結果は、推量形式の通時的な用法変化の流れを相応に反映したものと見てよいように考える。

つまり、江戸期の推量形式は主に推量用法・命題確認用法で使われるもので、「命題についての推量」を表す性格が強かった。ただし、文脈によっては知識確認用法と見せる例もあり、時代を下るごとに知識確認用法の例が増加する一方で、推量用法の例は少なくなってゆく。ここから、「聞き手への確認」を表す性格が次第に強くなっていると見られる。2節で示した枠組みでいえば、話しことばにおける推量形式の意味は「命題についての推量」を基本にしたものから「聞き手への確認」を表すものへ

と、大きく変わりつつあるといえよう。

なお、形の面の変化として、(a)確認要求になりえない非文末での生起頻度の減少、(b)終助詞類の後接する頻度の減少、(c)「だろ (<だろう>)」等の縮約形の増加といった事象も観察された(このうち(b)は土岐(2002)も指摘している)。また、推量形式にかぎらず、ジャンイカ、ヨネなど、確認要求に関わる形式全般の出現頻度が増加する傾向が見られる。これらの諸事象は、推量形式の用法面の変化と関連しているものと考えられるが、本稿ではとりあげる紙幅がない。機会があれば、あらためてそれらの事象をとりあげ、本稿の論を補強しつつ、より深めたいと考えている。

付記

本稿は科学研究費補助金(特別研究員奨励費)「現代諸方言に見る推量形式の用法変化—〈認識〉から〈伝達〉へ—」(平成19-21年度)による研究の一部をまとめたものである。6節で述べたように、調査方法の点で粗雑な面をふくむため、しばらく論文化をためらっていたが、世に出さねば意味がないと考え、本誌に掲載する次第である。各所からのご批判をたまわりたいと考える。

参考文献

- 白岩広行(2011)「方言の推量形式における意味変化——談話的機能へ」『阪大日本語研究』23 大阪大学大学院文学研究科日本語学講座、pp.57-77
- 田野村忠温(1990)『現代日本語の文法I「のだ」の意味と用法』和泉選書
- 鶴橋俊宏(2013)『近世語推量表現の研究』清文堂出版
- 土岐留美江(2002)「「だろう」の確認要求の用法について」『日本近代語研究』3 ひつじ書房、pp.183-200
- 中野伸彦(1996)「確認要求の平叙文と終助詞「ね」——江戸語と現代語——」『山口明德教授還暦記念国語学論集』明治書院、pp.485-500
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 三宅知宏(1996)「日本語の確認要求的表現の諸相」『日本語教育』89、pp.111-122
- 宮崎和人(2005)『現代日本語の疑問表現——疑いと確認要求——』ひつじ書房

-
- 1 「行ったらう」などのタロウという形は、過去形式のタが活用してウが後接したものとは見ず、タロウという一形式で過去推量を表すと見る。タは基本的に活用しない形式だからである。
 - 2 論者によって用法の名づけは異なるが、本稿では三宅(1996)を参考に「命題確認」「知識確認」と呼ぶことにする。また例文(3)(4)は宮崎(2005:104)を参考にしている。
 - 3 以下に示すように、これらの推量形式は、各時代で述語の品詞、極性(肯定/否定)、時制(過去/非過去)、丁寧さに応じて、おおむね相補的に使い分けられている。そのため、形式の違いが用法面に影響することは少ないと考え、まとめて「推量形式」としてあつかった。なお、下表では非文末の例をふくめたので表3とは数値が異なる。

表4 述語のタイプと後接する推量形式（普通体述語の場合）

		京伝～篁村の作品					荷風～三浦の作品			
		ウ	ダロウ	デア ロウ	マイ	タロウ	ウ	ダロウ	マイ	タロウ
非 過 去	肯定	意志動詞	20	72	1	/	7	39	/	/
		無意志動詞	52	43	2		2	59		
		形容詞	78	5	0		7	50		
		形容動詞 名詞等	/	157	19		/	225		
	否定	5				2			0	197
過去	/	0	2	/	54	/	7	/	47	

このほか、ウズが2例、前接する述語のない文頭の「だろう。」が3例。

表5 述語のタイプと後接する推量形式（丁寧体述語の場合）

		京伝～篁村の作品					荷風～三浦の作品				
		ウ	デシ ョウ	デ～ ウ*	マイ	タロウ	ウ	デシ ョウ	デ～ ウ*	マイ	タロウ
非 過 去	肯定	意志動詞	23	0	4	/	5	25	0	/	/
		無意志動詞	47	0	1		6	39	0		
		形容詞**	/	0	0		/	33	0		
		形容動詞 名詞等		12	59			242	9		
	否定	0	0	39	48	0	3				
過去	/	0	3	/	19	/	33	0	/	2	

このほか、ダロウ（～マスダロウ）が4例、前接する述語のない文頭の「でしよう。」が1例。

*デゴザイマショウ、デゴザロウ、デアリマショウなど、デ+存在動詞+ウの構造を持つ形式は「デ～ウ」としてまとめている。

**「赤うございましょう」など、形容詞が存在動詞をともなった例については、～ウに直接前接しているのが存在動詞であるため、「無意志動詞」の例にふくめて集計している。

- 4 当代の江戸・東京を舞台とした作品でも、地方出身の方言話者として描かれる登場人物の発話、明らかに時代がかった台詞回しなどは対象から除いた。
- 5 作品の選択が適切かについては、各時代語に詳しい方のご批判をたまわりたいところである。ただ、(a)(b)の基準、および、20～30年刻みで選ぶという決まりを設けると、選択できる作品は、実際にはかなり限られてくる。例えば、『牡丹灯籠』は明治期の資料として用いられることが多いが、作品の舞台は当時の東京ではないので調査対象として不適と判断した。
- 6 真偽を聞き手が知っていても、「お前は楽しいだろうね」のように終助詞ナ・ネが後接して確認の意味にならないものは推量用法にふくめた。なお、文芸作品が対象なので、イントネーションは考慮することができない。
- 7 このほか、江戸期から戦前にかけて、「行くだろうじゃないか」のように推量形式にジャナイカが後接して知識確認の意味になる例が数例あるが、それはジャナイカ的作用によるもので推量形式の用法としては認めたいと判断し、「分類せず」とした。また、「左に行こうが右に行こうが」のウのように、推量とは言いがたい定型的な表現でダロウに置き換えられないウの例は調査対象から除外した。
- 8 『浮世風呂』の集計結果について、土岐（2002）の調査と数値が異なるが、これはマイなど、土岐（2002）が対象外とした形式を含めたためである。
- 9 本稿では、繰返しを表す「くの字点」を／＼で表す。「苦界をする」は「遊女の勤めをする」、「ふさぶさしい」は「厚かましい」の意。
- 10 この例では聞き手にとって未知のことを告げているので典型的な「確認」とはいえないが、話し手にとって既知のことを示しているのが知識確認用法の一類型と見なせる。なお、3節で挙げた土岐（2002）、中野（1996）もこの例を論文で挙げている。知識確認用法の例が僅少であるため、複数の論文で同じ例が繰り返し挙げられているのかもしれない。

（上越教育大学講師）